

5. 本実証で得られた成果と課題

1. 夜間中学での学び直しや新たな学びの場の先進事例の創出及び課題の把握
2. 夜間中学と関係機関等との連携についての先進事例の創出及び課題の把握
3. 夜間中学における支援を必要とする生徒等に対する周知方法の先進事例の創出

本実証実験では、夜間中学が不登校状態の学齢生徒の受け皿となることを通じて、夜間中学がさまざまな関係機関とつながる過程が確認できた。連携の中核を担った支援計画コーディネーターの視点から連携のプロセスを時系列でたどり、以下に成果を記す。

事業効果

不登校生の夜間中学通学には**関係機関の連携が必要不可欠**だが、それが実現することによって関係機関同士の協働はいっそう深化した。

1. 支援計画コーディネーターと夜間中学の現場の先生方との信頼関係の構築

学齢生徒への対応について先生方の理解が深まることで、授業内で他の生徒と同じ対応をしてくれる。また、プリント等の準備などにも協力いただき、学齢生徒が教室で過ごすための安心安全に寄与していただいた。

2. 学齢生徒と在籍校の関係性の変化

学齢生徒が夜間中学に通うことで、在籍校の先生と不登校状態だった生徒が互いにコミュニケーションをとるためのきっかけができ、週1日や隔週程度で話す機会が増えていった。夜間中学への通学が、不登校生徒の在籍校への再登校や接続の第一歩になった。

多様なステークホルダーと連携・調整を行い、不登校状態の学齢生徒が夜間中学に登校するという事例を創出した。以下のステークホルダーとの連携成果は詳細ページに記す。

夜間中学校関連

協力校
管理職



協力校
先生方



協力校
栄養士



足立区教育委員会

教育相談課
(不登校施策)



教育支援センター
SSW/SC/相談員



生徒の在籍中学校

在籍校の
管理職



在籍校の
学年主任



①支援方針の確認等
／事業推進の相談
(詳細p.53~55)

②連携・相談
／事業周知
(詳細p.56~57)

連携・報告

地域の支援団体

不登校生徒支援団体



支援計画コーディネーター
KATARiBA

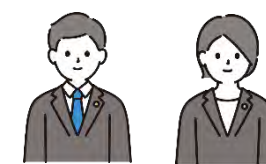


③事業周知/
協力依頼
(詳細p.58~59)

④視察
(詳細p.60)

全国の夜間中学など

協力校以外の夜間中学



関係機関連携の成果①（関係機関連携の先進事例の創出）KATARiBA

実証実験により、支援計画コーディネーターと夜間中学との間で調整が必要な項目の詳細の把握が進んだ。生徒の受け入れに際してのスケジュール調整や受け入れ開始後の学校内のサポートは計画段階である程度想定される依頼事項だったが、制度面でも生徒の健やかな学校生活の観点からも、給食の提供には特に細かい調整を要することもわかった。

夜間中学校関連

協力校
管理職



協力校
先生方



受け入れ後の
連携

【連携内容】

- ・受け入れ後の登校におけるスケジュール感の相談と提案
- ・クラス分けと、それに必要なテストの実施

詳細情報はp.54

協力校
栄養士



受け入れ後の
連携

【連携内容】

- ・給食提供における打ち合わせの実施
- ・アレルギー対応
- ・給食の時間など細かな詳細について

詳細情報はp.55

環境整備期には主に管理職の先生方に相談しながら生徒の状態や能力を見立てたうえで利用方法を検討し、生徒の受け入れ開始期以降は現場の先生方と協議のうえ**段階的な定着を促すことが重要**である。

ステップ1

学校見学や状況の案内

→副校長先生と相談のうえ決定

※利用直後は週1日からスタート

授業の体験（週1コマ程度）

→授業担当先生に相談のうえ、他の生徒等の負担にならないようにする

授業の体験（週2コマ程度）

→授業担当先生に相談のうえ、他の生徒等の負担にならないようにする

ステップ2

給食への参加

→副校長先生や栄養士の先生と相談のうえ決定

授業の体験（週4コマ程度）

→授業担当先生に相談のうえ、他の生徒等の負担にならないようにする

校長先生面談

→校長先生、副校長先生と相談のうえ利用の決定

ステップ3

クラス分けに向けたテストの実施

→タイミング等は副校長先生と相談

週2日以上に登校へ

→生徒の状態や能力を把握したうえで、カタリバスタッフが生徒の学習伴走を行う

夜の時間帯に学校登校するため給食を食べるということは重要だが、アレルギー等のリスクを回避し、生徒と保護者が安心感をもてるよう環境整備が必要である。学校給食について実験協力校の栄養士と丁寧な打ち合わせを実施し、協議すべき内容が以下のとおり把握できた。

あくまで夜間中学は“体験”であることにより、費用負担の面でも調整を要した。

協力校
栄養士



打ち合わせ

支援計画コーディネーター／保健師



KATARiBA

【打ち合わせ内容／重要な観点】

- ・ 献立、成分表の配布など
- ・ アレルギーに対する除去食の提供
- ・ 給食費について
- ・ 管理指導票について

栄養士との打ち合わせ資料▶

更新:2022/12/9

NPOカタリバ 不登校生徒の夜間中継事業 給食提供について

■生徒情報

生徒名/学年/所属	
原因食物	ナッツ類(ココナッツ除く)くるみ
アナフィラキシー	なし
内服薬	なし
症状	のどの痒み、咳

■献立・成分表のチェック

学校	毎月の成分表、献立表を事前にカタリバへ渡す
カタリバ	食べられないものを本人と事前に確認し、成分表にチェックをつける

■提供のフロー

学校	「登録」という形であるため、除去食の提供なし
カタリバ	提供前に本人と成分表をチェック 自己除去(食べない)していることを確認

■提出書類(管理指導票)必要の有無

学校	コピーを保管
カタリバ	本人、もしくは所属中学から管理指導票を受け取り、コピーを夜間中へ提出。

■発注について

カタリバ	毎月20日頃に、次月の給食予定日を荒川先生へ伝達
------	--------------------------

■給食費について

学校	毎月 領収書を発行 (生徒分/カタリバ職員分)
カタリバ	生徒317円 職員340円 毎月 1か月分を前払い

本実証実験のフィールドとなった足立区の場合、足立区教育委員会の中で夜間中学は教育指導課の所管だが、不登校支援は教育相談課の管轄となっている。夜間中学を不登校生徒の受け皿として利用してもらう導線をつくるには、受け入れ開始後も**生徒の成長の様子等を担当所管およびSSWやSCに報告し、事業理解を進める**ことが連携に必要なだと明らかになった。

足立区教育委員会

教育相談課 (不登校施策)



受け入れ後の
連携

【連携内容】

- ・ 支援対象者の様子を記載している月次報告書を生徒の在籍校へ提出
- ・ 事業の新規生徒の紹介をいただく
→夜間中学への進学を希望している生徒

詳細情報はp.26、57

教育支援センター
SSW/SC/相談員



新規生徒の
紹介要請

【連携内容】

- ・ 本事業の事業理解を進める機会の設定
- ・ 支援対象になりえる生徒の紹介を要請

詳細情報はp.57

実証フィールドである足立区では教育支援センターが区の不登校支援事業を統括しており、さまざまな支援メニューが用意されている。適切な支援対象に情報を届けるため、SSW、SC、相談員へ以下のような案内を周知することが非常に有効である。

①生徒のリストアップ



夜間中学の支援に該当しそうな生徒（中1～3）の確認をよろしくお願いします。

②夜間中学の紹介



対象となる不登校生徒と家庭に夜間中学を支援メニューの一つとしてご紹介ください。

③面談



夜間中学が当該生徒のニーズに沿うかなど面談の中でアセスメントしていただきたいです。

④弊団体への仲介

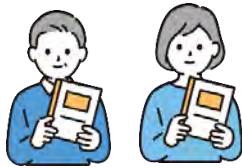


当該生徒と家庭を弊団体にご紹介いただき、支援を希望された経緯などをお知らせください。

本事業は先進事例の創出を試みるものであり、事業開始段階ではそもそも保護者世代の中で「夜間中学に学齢期の生徒が通える」とは認知されていない。夜間中学へのイメージも曖昧または偏ったものに留まっているため、**不登校等で社会から孤立しそうな中高生を支援している地域団体にも本事業の周知**を図ることで支援対象者の発見に努めた。また、実験協力校以外の夜間中学とも意見交換を行い、**学齢期の生徒の受け入れに際しての課題把握や横のつながり強化**を推進した。

地域の支援団体

不登校生徒支援団体



新規生徒の
紹介要請

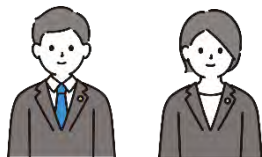
【連携内容】

- ・ 区内の不登校生徒等を支援する団体に事業周知と協力依頼を要請
→ 5 団体に事業紹介を行う
- ・ 弊団体が作成したチラシを団体内で支援している生徒に配布を依頼

詳細情報はp.59

全国の夜間中学など

実験協力校以外の夜間中学



視察など

【連携内容】

- ・ 事業の視察と意見交換の実施
- ・ 研修会の参加

詳細情報はp.60

何らかの事情で学校に行けていない中学生や高校を中退してしまった高校生世代の皆さんへ

夜間中学で学びたい人を募集しています

夜間中学とは？

公立の中学校で、夜の時間帯に授業が行われる学級のことです。



・夜間中学とは、公立の中学校で、夜の時間帯に授業が行われる学級のことをいいます。
 ・何らかの事情で学齢期に義務教育の機会を十分に得られなかった方たちのための学校です。戦後の混乱期に学校に通えなかった人や、親の仕事や結婚などに合わせて来日したものの日本の学齢を経過してしまった人や、不登校等の理由で中学校に十分に通えないまま卒業してしまった人たちが通っています。

・今回、全国に先駆けた取り組みとして、**不登校等で昼間の学校に通えていない中学生や高校を中退してしまった高校生世代を対象に、夜間中学で学び直したい人を募集しています**（夜間中学への正式入学ではなく、体験授業になります）。

ご興味のある方は、お問い合わせください！（詳しくは裏面に記載）

①対象となる方

- ・何らかの事情で学校に通えていない中学1～3年生
- ・高校を中退している高校生世代
- ・夕方から夜までの時間で学校に登校できる
- ・学習をしたいと思っている
- ・学校の行事にも参加してみたいと思っている
- ・世代の違う方とも会話をしてみたいと思っている

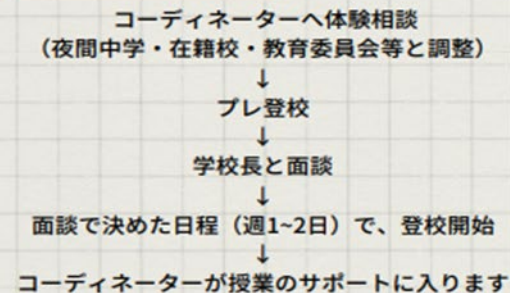
②授業時間・学習内容

- ・一つの授業は40分で、一日に4時間の授業があります。
- ・17:20から始まり、21:00すぎに終わります。途中に、給食があります。
- ・昼間の中学校と同じく、主要教科（国数英理社）と実技教科（体育、技術家庭、音楽、美術）があります。行事（遠足など）にも一部参加予定です。
- ※夜間中学は週に5日が授業日ですが、週に1～2回の参加となります。

③費用について

- ・無料で参加ができます（一部、行事等で費用がかかる場合があります）。

④参加までのステップ



📞 お問い合わせ先 📞

協力校以外の夜間中学の視察や公開授業に参加し、夜間中学の指導や動向について知見を深めながら本事業の方向性に対する意見交換を行った。それらを通じて、今後の本事業の広がりや方向性について模索する機会になった。

京都市洛友中学校視察



▲授業を受けている生徒の様子

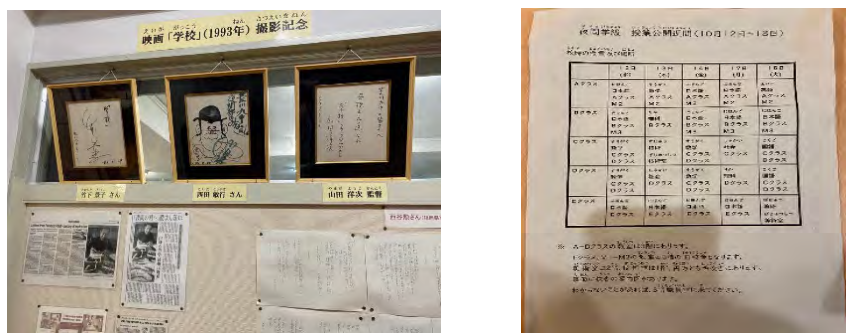
全国夜間中学研究大会視察



▲全国の夜間中学の様子

新たな事業
の方向性を
検討

東京都荒川第九中の公開授業見学



▲公開授業の視察

夜間中学映画「こんばんはII」明日へ向かうつどい



▲研修会への参加

5. 本実証で得られた成果と課題

1. 夜間中学での学び直しや新たな学びの場の先進事例の創出及び課題の把握
2. 夜間中学と関係機関等との連携についての先進事例の創出及び課題の把握
3. 夜間中学における支援を必要とする生徒等に対する周知方法の先進事例の創出

本事業では、不登校状態の学齢期の生徒が夜間中学に登校するという新たな支援の可能性を追求するとともに、一連の支援に関する情報発信にも取り組んだ。結果として、**夜間中学または不登校児童生徒をめぐる社会課題、あるいはその両方に悩みや問題意識を抱く多くの方々からも注目される事業に発展させることができた。**その成果を以下に記す。

事業効果

本事業の広報発信を通して、**不登校児童生徒のいる保護者や関係機関の中から潜在的な夜間中学へのニーズ**があることが明らかになった。

1. 夜の時間帯に登校に子どもの学校復帰の期待をかける保護者の顕在化

本事業の広報発信直後に、区内外から直接弊団体に10件程度問い合わせが届いた。その中には、**起立性調節障がいのため午前中に登校が難しい児童生徒を養育する保護者**からの相談が多数含まれていた。

2. 夜間中学に関するメディアの関心の高さ

本事業に関して主要メディア2社（教育新聞、全国紙）から問い合わせをいただき、インタビューが可能かどうかという打診を受けた。保護者世代では不登校支援の文脈で本事業が注目された一方で、**大手メディアは夜間中学という視点からこの新しい取り組みが関心を集めた様子**が伺えた。

弊団体はNPO（特定非営利活動法人）の中でも高い公益性が求められる認定NPO法人の一つであり、日頃から広報発信に取り組んでいる。本事業では、弊団体の既存の広報発信力を活用することで、夜間中学そのものが身近ではない層に対しても一定の周知を図れたと推察される。

不登校生徒に「夜間中学」の選択肢を。NPOカタリバ、文科省の実証事業採択を受け不登校支援で夜間中学の活用を開始

認定特定非営利活動法人カタリバ

© 2023年1月17日 11時00分



認定特定非営利活動法人カタリバ（本部：東京都杉並区、代表理事：今村久美、以下カタリバ）が取り組む不登校支援事業が、文科科学省が行う「夜間中学の設置促進・充実事業」に採択され、不登校生徒の支援に夜間中学を活用する実証事業を開始しましたのでお知らせします。この実証事業を通して、不登校の子どもたちへさらに多様な学びの選択肢を届けることを目指します。



■設置が推進される夜間中学。増加する不登校へ対応するための新たな選択肢に

教育新聞

学校を変えるファクトがある。

トップ ニュース▼ 特集▼ 解説・連載▼

不登校支援で夜間中学を活用 生徒の選択肢広げる、カタリバ

河嶋 一郎（教育新聞記者）

2023年1月20日

不登校 夜間中学



認定NPO法人カタリバ（今村久美代表理事）が、不登校生徒の支援に夜間中学を活用する実証事業をこのほど開始した。文科省の「夜間中学の設置促進・充実事業」に採択されたもので、不登校の子供たちの多様な学びの選択肢の一つとして利用が期待されている。

文科省の2021年度の調査では、全国の小中学校における不登校児童生徒は約24万5000人で前年度より25%ほども増加し、過去最多を更新した。このような実態を背景に、文科省では不登校の子供たちに対する支援策として、19年10月に全国の教委にあてた通知の中で、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要がある」とし、さらに「夜間中学において、本人の希望を尊重した上での受け入れも可能」と、夜間中学を選択肢の一つとした。

VI. まとめ・今後に向けた示唆

本事業の成果と課題の分析の結果、以下の**観点**が**夜間中学の設置促進・充実の鍵**となると考えられる。

A. 生徒対象の
リフレーミング

B. 教育制度への
アプローチ

C. 学び直しのルート
開拓

A. 生徒対象のリフレーミング

これまで夜間中学の入学者は時代とともに変化してきた。対象を大別すると①戦後の混乱期を過ぎた義務教育未卒者、②自国で義務教育を受けられず日本で暮らすことになった外国籍の方々が主だったが、**近年では不登校等の事由により義務教育を十分に受けられなかった形式卒業者も増えている。**

現在、文部科学省による案内のパンフレットには、「義務教育の機会を十分に得られなかった人たち」と表現されている。時代的な背景は変化してきているが、本人の意思だけではどうにもしがたい理由があったと言い換えられるだろう。

近年では、**小中学校で不登校だった児童生徒が通信制高校に進学し、その後中退するケースなどもあり、学び直しを要する理由もいっそう多様化が進む**とみられる。本実証実験では学齢期の不登校生徒が学ぶ事例を創出したが、今後の夜間中学は、従来の生徒層を支えながら、多様な困難を抱える方々の受け皿となる可能性を内包しているだろう。また、そうした人びとを支援する団体や関係者が、夜間中学へのイメージを更新し、選択肢の一つとして考えられる状態になることが中長期的に重要である。

B. 教育制度へのアプローチ

本事業を通しての示唆

	学齢生徒	不登校特例校	夜間中学の生徒
授業時間 (年間)	1015時間	750時間程度まで 削除が可能	700時間

学齢生徒と比較すると300時間超の学習時間が少ないが不登校特例校に通う生徒と比較すると同等レベルの時間の学習が担保できる

本実証実験における生徒の受け入れ開始から安定期にかけ、学齢期の生徒が夜間中学の授業の一部しか受講していない点に関しては議論の対象になりやすかった。

現行の義務教育制度では、学齢期の生徒が在籍校に登校した場合、年間1050時間の授業時間が設定されている。しかし夜間中学は授業時間が異なるため、学齢期の生徒は夜間中学ではなく在籍校に戻るのが望ましいという意見に発展しやすい。

他方、不登校特例校は学齢期の生徒であっても、750時間程度まで授業時間数の削減が可能となっている。したがって、通常の学級と比較すると学習時間は短くなるが、どこからも**支援を受けていない不登校生徒の学習時間が700時間よりさらに少ない可能性を踏まえると、夜間中学への登校により生徒は一定の学習時間を確保できる**ことになる。将来的に生徒が進路を決定し、自立して生活を送れるようになることを最優先とした場合、授業時間に満たないことも許容し得る仕組みが必要になる可能性もある。

C. 学び直しルートの開拓

本事業を通しての示唆

学齢期の不登校生徒の学びの場としての夜間中学の在り方については、必ずしも夜間中学をゴールとしない考え方も想定される。

本事業の支援対象者のように、不登校状態の生徒の中には「学校」という場所に本当は行ってみたいという子どももいることは確かである。そこで、義務教育段階中に在籍校ではないが「学校に通える」機会をつくる支援を行うことで「新たな学び直し」を促すとともに、在籍校へ復帰できるルートも設けておくことでステップアップの選択肢が広がる。

